



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画主要事業における令和4年度予算化事業一覧（資料2-4）</li> <li>・環境基本計画基本方針「単位施策の成果指標」（資料2-5）</li> <li>・令和4年度環境の日（6月5日）前後及び環境月間（6月）の取り組みについて（資料3）</li> <li>・主要河川水質調査結果【灌漑期】（資料4-1）</li> <li>・主要河川水質調査結果【非灌漑期】（資料4-2）</li> <li>・岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況について（資料5）</li> </ul>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	<p>委嘱状の交付</p> <p>市長から、任期満了により委員全員に委嘱状が交付された。</p> <p>任期期間（令和4年5月1日～令和6年4月30日）</p>
2	<p>市長あいさつ</p> <p>あいさつ</p>
3	<p>自己紹介</p> <p>各委員、事務局の自己紹介</p>
4	<p>議題</p> <p>（1）会長の選任等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市環境審議会規則第3条第1項の規定による委員の互選による会長の選任を執り行い、委員からの推薦があり全会一致で山田幹夫委員が当委員会の会長に就任された。</li> <li>・山田幹夫会長より就任あいさつ</li> <li>・職務代理者として会長より指名があり、職務代理者として渡辺まゆみ委員を指名し、全会一致で承認された。</li> <li>・今後の議事進行について、慣例により山田幹夫会長が議長の職を行うことになり議事を進行する。</li> </ul> <p>（2）審議事項</p> <p>①保護樹の指定について</p> <p>保護樹の指定について、都市整備課より説明があった。</p>

委員：保護樹にランクを設定し、例えばA・B・Cに分けて、大きさ、状態、周辺の環境等により、保護の仕方、報奨金のかけ方を定めていく。市民に受け入れられるよう考える必要がある。樹木医の対応等、一年に一度、又は何年に一度と定期的に環境審議会に報告してほしい。

会長：保護樹についての対応について、年に一度、環境審議会に報告をいただきたい。委員からの意見について、都市整備課からはどうですか。

都市整備課長：報奨金については、数年前（会議後確認：平成28年度）からこれまで5千円だったのを2千円にして、予算内の費用を剪定費にあてている。第三者保険にも入り、保護樹の周囲への配慮もしている。ランクを分ける取組については、効果的であり、今後、検討させていただく。

委員：資料の写真について、葉が落ちたときの状況もあった方がよい。また、写真の木の幹には、コケが生えているのかどうか教えてほしい。ただし、コケが生えているのであっても、保護樹の指定には影響なしと考える。

都市整備課計画営繕グループ長：保護樹に指定されている樹木すべてについて、ただちに対応することは難しいが、今後は職員が巡回するときに季節を考慮し、写真を残していく。コケかどうかについては、後日回答する（会議後確認：コケが幹の表面に生えている）。

委員：保護樹の周知が不十分である。樹木に表示する必要がある。また、保護樹は地域で育てていく、という意識を周辺市民や特に地域の子どもたちを巻き込んでいき、学んでほしい。南部中学校が昨年度、五条川の桜に心を動かされて募金活動をし、桜を植樹したことがあったが、子どもたちは、大人が考える以上によりアイデアや決断力がある。神社や仏閣の保護樹については、人の目にしやすいところであり、周知、アピールを検討していく必要がある。

都市整備課長：地域の皆さんに保護樹を守ってもらうということは大事である。保護樹は民地にあることが多く、所有者の理解を得られるかどうかという問題があるが、地域の大事な資産である保護樹を地域の皆さんに守っていただく取組について、検討していきたい。

会長：こちらについても、年度末の環境審議会において、報告していただきたいと考える。

委員：保護樹について、イメージが掴めない。すべての保護樹の情報、例えば樹齢などの情報を提示してほしい。

都市整備課計画営繕グループ長：樹齢については、把握できていない。指定された時期については、記録があるので、次の機会に提示したい。

委員：保護樹の観察会を実施してはどうか。

委員：樹齢が分からなければ、現状について、すべての保護樹についてまとめることは、指定されている樹木が87本という本数から言ってそれほど大変ではないかと思う。保護樹を守ってもらうことを学校に取り組んでもらうことは、学校がいそがしくて大変だ

と思うが、子どもたちに取り組んでもらうことについては、よい考えである。

都市整備課課長：管理台帳については、すでに整備しているので、環境審議会にまとめたものを提示させていただく。

会 長：保護樹の制度でいろいろな意見が出ましたが、今回の保護樹の指定について、委員の皆さんの異議はございませんか。

委員一同：異議なし

会 長：異議なしとありましたので、保護樹の指定について、承認します。

(都市整備課退席)

## (2) 審議事項

### ②岩倉市環境基本計画の改定概要及び実績等

岩倉市環境基本計画の改定概要及び令和3年度の実績について、事務局より説明がされた。

会 長：委員の皆さん、ご意見ありますか。

ありませんか。それでは、私から質問させていただく。委託事業について報道で、行政が委託で事業を丸投げしているという内容があった。市は委託をどうすすめているか、また委託された事業についてどう管理しているのか。

事務局：委託業務は金額により入札や見積徴収により業者を選定している。環境保全課では、河川の水質調査について3つの業務において、見積徴収して業者を選定している。委託業務の目的は、専門性が必要なもの、職員の負担を軽減して効率よく業務を行うことができるものなどあるが、中には環境保全課の委託業務にある五条川親水事業のような、市民活動団体に委託して市と一緒にイベントを開催しているものもある。

委託業務は年度が終了すると、監査委員に意見や指摘をいただきながら、事業に反映させている。

会 長：電力がひっ迫しているが、市役所としての取組は。

環境保全課長：職員が節電に取り組む、エコチェック22の取組がある。

会 長：LED照明の導入についてはどうか。

環境保全課長：本庁においては、まだ導入していない。現在は、環境負荷が少ないHf蛍光灯を導入している。他の公共施設では一部、LED照明が導入されており、防犯灯は全灯がLED照明である。

会 長：他に意見等がないので、(2) 審議事項 岩倉市環境基本計画の改定概要及び実績等について、承認としてよろしいか。

特に異論等ないため承認とする。

## (3) 報告事項

### ①令和4年度環境の日(6月5日)前後及び環境月間(6月)の取り組みについて

②主要河川水質調査結果について

③岩倉市のごみ収集量と資源回収量の状況について

事務局より報告事項をまとめて説明がされた。

委員から特に意見はなかった。

#### (4) その他

会長：新型コロナウイルス感染症対策について、市のガイドラインはあるか。

建設部長：新型コロナウイルス感染症の罹患者が増えており、現在は愛知県から厳重警戒が出ている。屋外では他の人と距離が保つことができ、会話をほとんど行わないときはマスクの着用が必要ない等、様々な方針がある。市でイベントを行う際は、多くの方の意見をいただき、開催・中止について検討し、開催するときは、感染対策を講じて実施する。

#### 5 その他

環境保全課長：本年度は環境審議会の開催については、本日を含め3回開催する予定である。次回の開催は9月末を予定している。

会 長：他に報告事項などないため、会議を終了する。